

共進企業事業協同組合の強み

「共進グループ」として外国人研修生事業に取り組始めて15年以上、製造業および建設業の実習生を受け入れてきましたが、この度介護の実習生も新たに受け入れ可能となりました。今までの実習生以上の優秀な人材を求めてアジア諸国との信頼関係を築いています。



安心なフォローアップ体制

受入れ企業様配属後も定期的に訪問し、母国語の通訳スタッフと日本人スタッフで協力して、技能実習生のサポートを行います。また、技能実習生同士の交流の場もサポートします。



共進企業事業協同組合は「共進グループ」の一員です

共進グループ

共進企業事業
協同組合
(介護)

共進情報事業
協同組合
(製造業)

共進建設事業
協同組合
(建設業)

共進情報事業協同組合は製造業の、共進建設事業協同組合は建設業の外国人技能実習生受入事業を行っております。介護だけでなく、製造業、建設業の職種でも実習生を受け入れられる可能性があります。お気軽にご相談ください。



共進企業事業協同組合

外国人介護技能実習生 受入事業のご案内

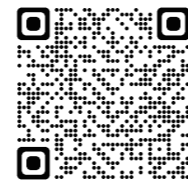
お問い合わせ先

介護 ☎ 共進企業事業協同組合

TEL **06-6684-9817** FAX **06-6684-9818**

〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町2-5-8 ラ・グランディオソ 401

☑ E-mail kyoushin.kigyo.hq@gmail.com <http://www.kyoshin-g.com/>



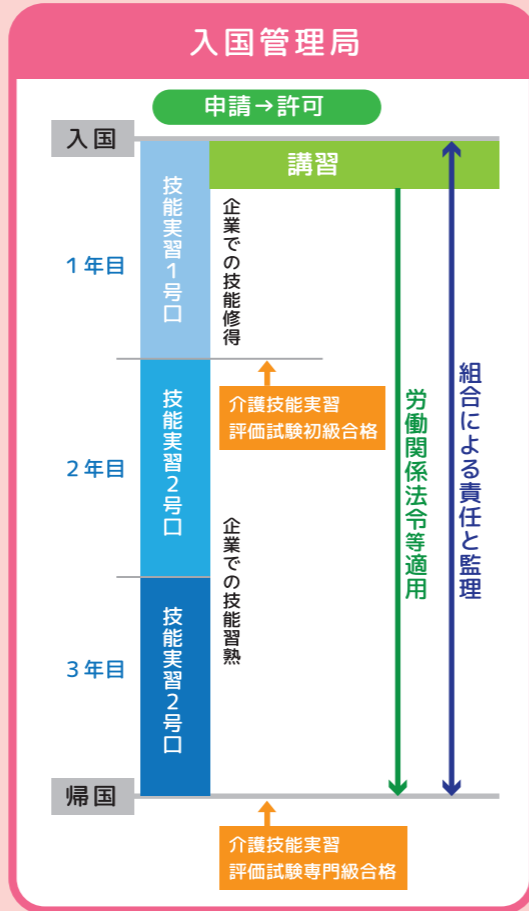
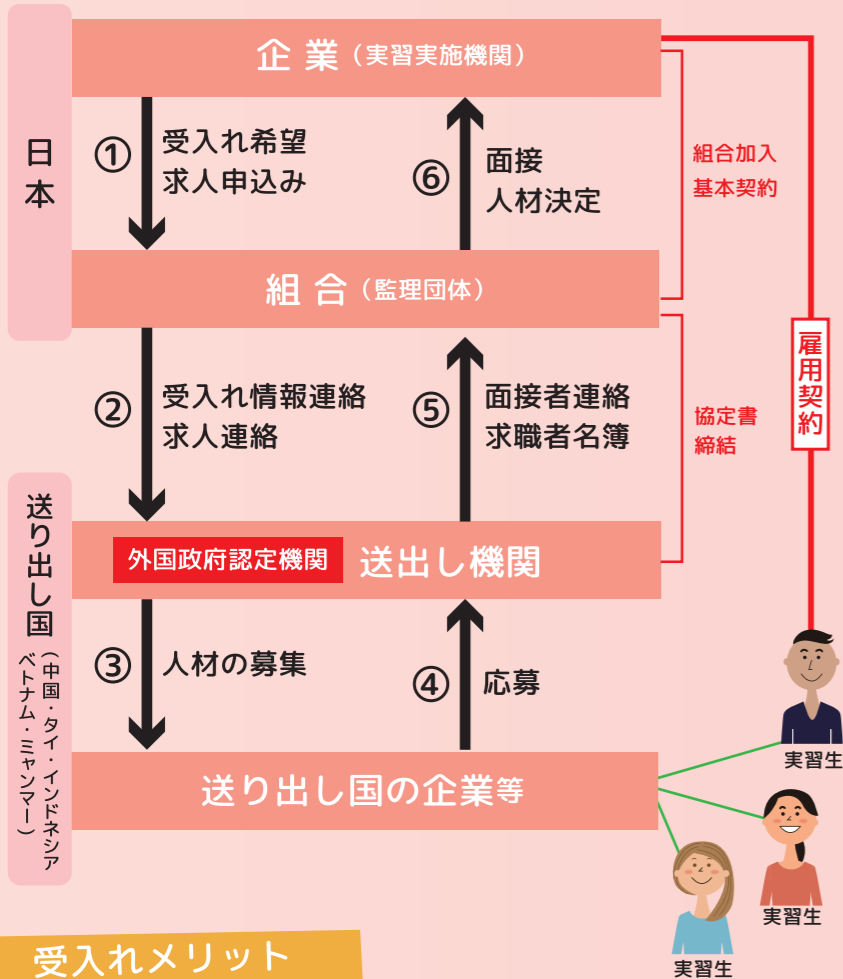
製造業 建設業 ☎ TEL **06-6374-2771** FAX **06-6374-3220**

共進企業事業協同組合

技能実習制度について

外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度は、日本の企業において新興国の若者を技能実習生として受け入れ、実際の実務を通じて実践的な技術や技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立ててもらふことを目的とした国際貢献のための制度です。受入可能職種に該当する企業様は、弊組合のような監理団体を通じて技能実習生を受け入れることができます。入国した実習生は、実習実施機関（受入れ企業様）と雇用関係を結び、実践的な能力を高めるために3年間の技能実習に入ります。



受入れメリット

業務の安定化

技能実習計画に基づいた技能実習を行うので、計画的かつ継続的な業務の配分が可能となります。

企業の活性化・日本人社員の能力向上

外国人技能実習生は技術習得が早く、意欲的に実習に取り組むため日本社員に良い影響を与えると同時に、日本社員にとっても異文化交流によりコミュニケーション能力及び指導能力の向上が期待できます。

若い活力ある人材

若い活力ある人材が入ることで、企業に新しい考え方が生まれます。

介護技能実習生の受け入れ人数枠

事業所の常勤介護職員の総数	1号	全体(1・2号)
1名	1	1
2名	1	2
3～10名	1	3
11～20名	2	6
21～30名	3	9

外国人技能実習生受入れまでの流れ

